

こうふ開府500年記念特別局  
8 J 1 K O F Uの運用について

こうふ開府500年記念局運営委員会

## 運用申込方法

(一社)日本アマチュア無線連盟が免許人であるアマチュア無線局 8 J 1 K O F U の運用を希望する者は次により申し込みをお願いします。

### 1 申し込みが出来る者

J A R L 山梨県支部登録クラブの代表者、J A R L 山梨県支部会員 3 名以上で構成したグループの代表者、J A R L 山梨県支部会員

### 2 (様式 1 運用希望申込書) に記入後、Eメール又は郵送にて申込んで下さい。クラブ、グループで申し込む場合は (様式 2 運用希望者届出書) を合わせ提出願います。

申し込み先 Eメール jaluxc アットマーク jarl ドット com

郵送 406-0043 笛吹市石和町河内1040-4 藤森 千冬 宛て

### 3 申し込みは運用希望月の前月 20 日までをお願いします。

(8 月分については 7 月 25 日まで)

ただし運用が今年 12 月 19 日までの分に限ります。結果は運営委員会で調整し運用希望月の前月末までには連絡します。来年については改めてお知らせします。

### 4 運用許可期間

リグ等の受渡し期間も含め J A R L 登録クラブ、グループでの申し込みは最大 20 日間、J A R L 支部会員 (個人での申し込み) は最大 7 日間です。

(注 1) 平成 30 年 7 月 22 日、8 月 5 日、8 月 19 日、9 月 24 日、10 月 14 日、11 月 11 日、12 月 20 日以降は催事などでの運用を予定しているので希望から外してください。

(注 2) こうふ開府 500 年記念特別局の運営・管理は主に甲府市在住の会員で構成された「こうふ開府 500 年記念局運営委員会」が行うこととなっています。

## リグなどの受渡し方法

### 1 リグ等の受渡し場所

J A 1 U X C 宅 ( 笛吹市石和町河内 1 0 4 0 - 4 藤森宅で午前 8 時から午後 8 時までの間で双方が都合の良い時間を基本) で行います。

### 2 受渡者

申し込み者本人 ( J A R L 会員と運転免許証で確認) に限定します。

### 3 受渡しリグ等 ( 簡単な動作確認を合わせ行います)

- ( 1 ) 8 J 1 K O U F U 無線局免許状の写し
- ( 2 ) F T 9 9 1 M ( 5 0 W)
- ( 3 ) T S 4 3 0 V ( 1 0 W)
- ( 4 ) マイク
- ( 5 ) 安定化電源 ( A C 1 0 0 V 入力 1 3 . 8 V 出力)
- ( 6 ) 電源接続ケーブル
- ( 7 ) リグ取り扱い説明書 ( マニュアル)
- ( 8 ) Q S L カード ( 希望枚数分)
- ( 9 ) 紙ログ ( 運用記録用紙)
- ( 1 0 ) 電子ログ提出用メモリー
- ( 1 1 ) 山梨県内 J C C / J C G 一覧表
- ( 1 2 ) J A R L バンドプラン
- ( 1 3 ) こうふ開府 5 0 0 年記念パンフレット

\* 受渡し時には J A R L 会員証と運転免許証による本人確認を行います。返却時には紙ログと電子ログ、Q S L カード ( 作成分、未使用分) を合わせ提出願います。また、カードは J A R L ビューローにそのまま提出可能なように並び替えをして提出願います。

### 4 リグの不具合

リグに故障などの不具合が発生した場合運用を中止し速やかに連絡、返却願います。今後の運用に備え修理に出すのでご協力願います。

## 運用上の注意事項

- 1 開局目的に沿った運用を心がけてください。  
開局目的は、「こうふ開府500年を記念した記念局での交信で、全国に甲府の魅力を伝え、甲府への関心を高め訪れてもらうきっかけとしたい」です。
- 2 無線局（8 J 1 K O F U）の概要

無線局免許状		免許の番号	関A第1028342号	識別信号	8J1KOFU																																																																		
氏名又は名称	一般社団法人日本アマチュア無線連盟																																																																						
免許人の住所	東京都豊島区南大塚3-43-1																																																																						
無線局の種別	アマチュア局	無線局の目的	アマチュア業務用	運用許容時間	常時																																																																		
免許の年月日	平 30. 6. 1	免許の有効期間	平 31. 12. 31 まで																																																																				
通信事項	アマチュア業務に関する事項			通信の相手方	アマチュア局																																																																		
移動範囲	陸上、海上及び上空																																																																						
無線設備の設置場所／常置場所	山梨県甲府市南口町4-17																																																																						
電波の型式、周波数及び空中線電力	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>3MA</td> <td>1910 kHz</td> <td>50 W</td> <td>3VA</td> <td>52 MHz</td> <td>50 W</td> </tr> <tr> <td>3HA</td> <td>3537.5 kHz</td> <td>50 W</td> <td>3VA</td> <td>145 MHz</td> <td>50 W</td> </tr> <tr> <td>3HD</td> <td>3798 kHz</td> <td>50 W</td> <td>3VA</td> <td>435 MHz</td> <td>50 W</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A1A</td> <td>4630 kHz</td> <td>50 W</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>7100 kHz</td> <td>50 W</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3HA</td> <td>10125 kHz</td> <td>50 W</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2HC</td> <td>14175 kHz</td> <td>50 W</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2HA</td> <td>18118 kHz</td> <td>50 W</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3HA</td> <td>21225 kHz</td> <td>50 W</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3HA</td> <td>24940 kHz</td> <td>50 W</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3VA</td> <td>28.85 MHz</td> <td>50 W</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					3MA	1910 kHz	50 W	3VA	52 MHz	50 W	3HA	3537.5 kHz	50 W	3VA	145 MHz	50 W	3HD	3798 kHz	50 W	3VA	435 MHz	50 W		A1A	4630 kHz	50 W					7100 kHz	50 W			3HA	10125 kHz	50 W				2HC	14175 kHz	50 W				2HA	18118 kHz	50 W				3HA	21225 kHz	50 W				3HA	24940 kHz	50 W				3VA	28.85 MHz	50 W			
3MA	1910 kHz	50 W	3VA	52 MHz	50 W																																																																		
3HA	3537.5 kHz	50 W	3VA	145 MHz	50 W																																																																		
3HD	3798 kHz	50 W	3VA	435 MHz	50 W																																																																		
	A1A	4630 kHz	50 W																																																																				
		7100 kHz	50 W																																																																				
3HA	10125 kHz	50 W																																																																					
2HC	14175 kHz	50 W																																																																					
2HA	18118 kHz	50 W																																																																					
3HA	21225 kHz	50 W																																																																					
3HA	24940 kHz	50 W																																																																					
3VA	28.85 MHz	50 W																																																																					
備考	この識別信号の使用は、平成30年6月1日から平成31年12月31日までとする																																																																						

法律に別段の定めがある場合を除くほか、この無線局の無線設備を使用し、特定の相手方に対して行われる無線通信を傍受してその存在若しくは内容を漏らし、又はこれを窃用してはならない。

平成 30 年 6 月 1 日

関東総合通信局長



- (1) 識別符号（コールサイン）  
8 J 1 K O F U / 1  
(エイトジェイワンケイオウエフユウ ポータブルワン)  
K O F U を「こうふ」とは言わないように注意して下さい。
- (2) 免許人の氏名／住所  
一般社団法人日本アマチュア無線連盟／豊島区南大塚3-43-1
- (3) 免許の有効期間  
平成31年12月31日まで
- (4) 無線設備の設置場所／常置場所  
甲府市南口町4-17
- (5) 電波の形式、周波数及び空中線電力など  
CW SSB FM C4FM SSTV RTTY FT8 JT65  
1. 9MHz～430MHz帯  
空中線電力最大50W（10W機もあるので4アマでも運用できます）  
移動局

運用者の無線従事者免許資格範囲内での運用ならびにJARLアマチュアバンドプランを厳守して運用すること

### 3 記念局の種別

JARLの記念局には特別記念局と特別局の2種類あります。  
こうふ開府500年記念局は特別局です。  
アナウンスは「こうふ開府500年記念特別局」でお願いします。  
間違っても 特別記念局とはアナウンスしないよう注意してください。

### 4 氏名などを送付

運用者の氏名や運用市町村名の送付を心がけてください。

### 5 無線従事者免許証の携帯

運用する時は無線従事者免許証の携帯をお願いします。

### 6 運用できる者

該当局が運用可能な無線従事者免許証も持つ日本アマチュア無線連盟会員に限ります。  
会員以外の場合は、こうふ開府500年記念運営委員会のメンバーが立会いのもとでの  
ゲストオペレータとなります。

### 7 運用地の制約

山梨県内限定での運用

(こうふ開府500年記念局運営委員会で決めました)

### 8 QSLカードはJARLビューロー経由でのみ発行

QSLカードについては、相手からのQSLカードは求めない事を明言してください。  
交信でQSLは1WAY(ワンウェイ)でと言っているものです。その時、「一方的に  
発行します」とは言わないよう注意しましょう。  
(上から目線の印象が強いとのこと)

### 9 コンテストへの参加

参加は出来ますが書類提出時はチェックログで提出願います。

また、相手がJARL会員であるか否か調べ、会員であればカードを発行願います。

(運営委員会としては、JARL会員以外からのQSLカード請求もあり手間や費用の  
面からコンテストへの参加は出来ればお控え下さい)

### 10 交信記録(ログ)の作成と提出

紙ログと電子ログの両方を作成し、リグの返却時に提出して下さい。(電子ログが作成  
できない場合、30局未満は紙ログのみでもOKです。ただし返却時に運用者と読み合  
わせしながら入力しますのでご承知ください)

紙ログは電子ログから作成したもので構いません。

### 11 QSLカードの作成と提出

QSLカード作成は運用者で行って頂きます。また決められたフォーマットによりお願  
いします。(手書きで行いたい方は申込時にその旨希望して下さい。手書き用QSLカ  
ードをお渡しします)

リグなどの返却時に余ったQSLカードとともに提出して下さい。

# 電子ログの作成（提出）方法

## 1 電子ログ（ターボハムログ）の作成方法

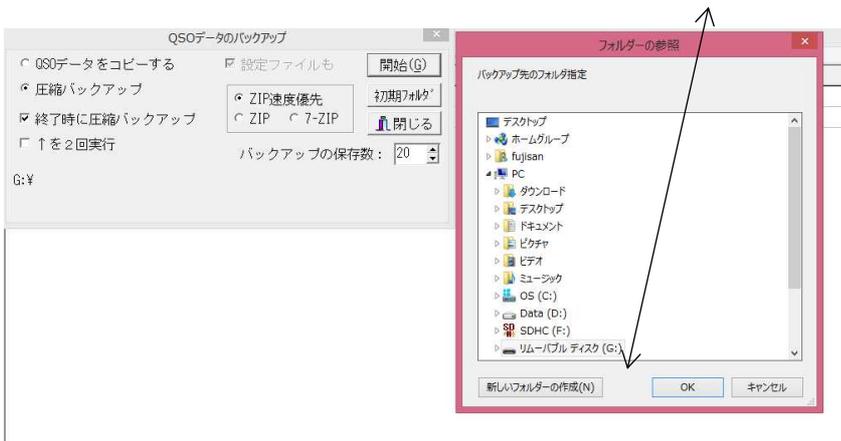
お渡ししたUSBメモリーを開くと、8J1KOFUのホルダー内に Hamlog のショートカットがあるのでクリックします。

8J1KOFUのハムログソフトが起動します。

### (1) 準備作業1

入力データをバックアップする場所の設定

ファイル → QSOデータのバックアップ → 初期フォルダ → USBメモリー（リムーバブルディスク（PCで異））を選択 → OKを押下



### (2) 準備作業2

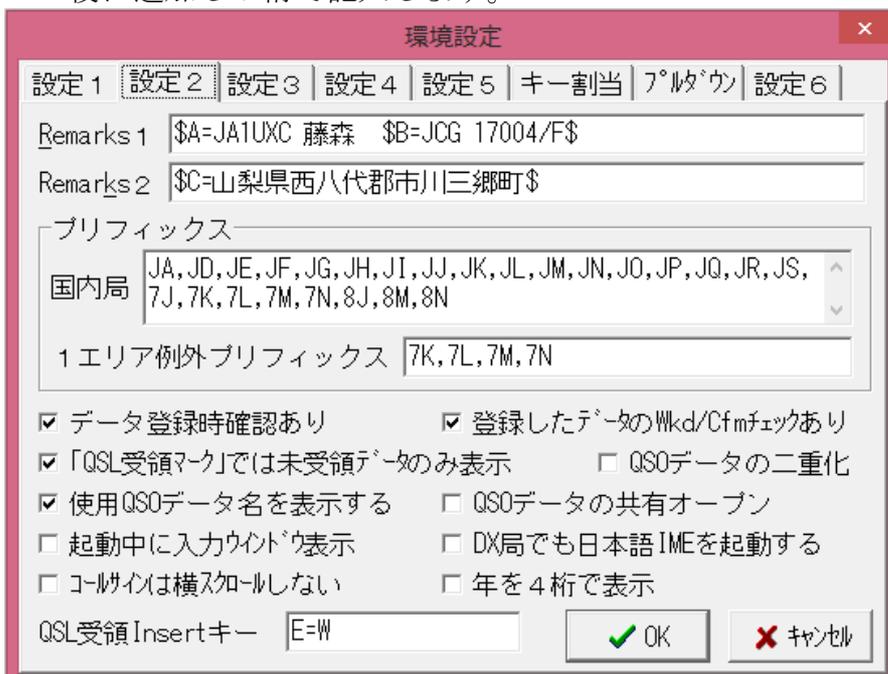
オプション → 環境設定 → 設定2 で下の画面が開きます。

Remarks1,Remarks2 に以下の例を参照にして \$ Aに運用者、\$ Bと\$ Cに運用場所情報を入力 → OKを押下し設定

途中で運用者が交代した場合などは再設定します。

市 JCC 1701

郡 JCG 17004/F コードに町村名を表すハムログコード1桁を/の後に追加し7桁で記入します。



## 2 交信データ入力

リターンキーを押し、画面が変わったら相手のコールサインを入力し、再度リターンキーを押すと以下の画面が表示されます。必要カ所に入力しリターンキーを押し入力完了です。

なお、使用するパソコンの時計が正確であるか確認してください。交信時刻（日時）をパソコンから自動的に取得するからです。

Call	DX	Date	Time	His	My	Freq	Mode	Code	G-L	QSL
JA0ZZZ	<input type="checkbox"/>	18/07/15	21:06J	59	59	50	SSB			J

His Name: \_\_\_\_\_ QTH: \_\_\_\_\_ Clear

Remarks1: \$A=JA1UXC 藤森 \$B=JCG 17004/F\$ NextLOG

Remarks2: \$C=山梨県西八代郡市川三郷町\$ Save

### (1) 交信時刻

外国局でも J S T での入力をお願いします。

### (2) 運用者のコールサイン・名前・運用場所の J C C、あるいは J C G ナンバー・運用地は準備作業 2 であらかじめ設定します。

J C G ナンバーは / を含め 7 桁で記入願います。

### (3) 相手が移動局（ポータブル局 / ）の場合

必ず相手局の移動地を、JCC/JCG Code 欄と Q T H 欄に必ず記入願います。

（Code 欄にコードを入力後 ↓ キーを押下すれば Q T H 欄に市町村名が自動的に記入されます 郡の場合は 6 桁まで入力すると町村名まで表示します）

Call	DX	Date	Time	His	My	Freq	Mode	Code	G-L	QSL
JA0ZZZ	<input type="checkbox"/>	18/07/15	21:06J	59	59	50	SSB	09001A		J

His Name: \_\_\_\_\_ QTH: 長野県上伊那郡南箕輪村 Clear

Remarks1: \$A=JA1UXC 藤森 \$B=JCG 17004/F\$ NextLOG

Remarks2: \$C=山梨県西八代郡市川三郷町\$ Save

## 3 交信データ（電子データと紙ログ）の提出

お渡しした USB メモリーに交信データを入力し提出願います。

データの安全確保のため、データの運用前コピー作成や紙ログに書いた後でデータ作成など万全を期してください。

（紙ログも必ず合わせ提出願います。なお紙ログはソフトで作成したものでも構いません）

\* 疑問があれば J A 1 U X C までメールでお問い合わせ下さい。

## QSLカード作成方法の概要

- 1 電子ログ（ターボハムログ）での作成方法  
お渡ししたUSBメモリーを開くと、8J1KOFUのホルダー内に Hamlog のショートカットがあるのでクリックします。  
8J1KOFUのハムログソフトが起動します。
- 2 交信データ一覧が表示されます。  
オプション → QSLカード印刷 で次の画面が表示されます。

The screenshot shows the 'QSLカード印刷' (QSL Card Printing) dialog box. It features several sections: a sorting order section with radio buttons for 'JARL指定順', 'JARL指定逆順', '入力順', and '入力逆順'; a printing options section with checkboxes for 'Rig/Ant確認あり', '連続印刷', '未発行局を印刷', '未受領局を印刷', and '受領局を印刷'; a search section with a dropdown set to '検索なし' and a text field; a file definition section with a dropdown set to '8J1KOFU-1.qsl'; a record range section with 'レコード番号(R)' set to '1' and 'から' set to '91'; and a bottom section with checkboxes for '試し印刷でもQSL発送マークする', 'QSL発行マーク済みでも印刷→', and 'Rig/Antの周波数無視', along with a '印刷データの小分け枚数' set to '0'. Navigation buttons include '編集(E)', 'イメージ', 'Rig/Ant', '開始(G)', '次へ(N)', '前へ(B)', and 'プリンタ設定'.

- 3 定義ファイル  
定義ファイルには自動的に 8J1KOFU-1.qslが入っていることを確認します。
- 4 印刷イメージの確認  
イメージボタンを押して確認します。  
ずれている場合は 印字位置補正を使い修正します。
- 5 プリンタの設定  
印字するプリンタの選択、用紙サイズ、印刷方向など必要に応じて入力します。
- 6 印刷  
QSLカードの裏面に印刷するようにカードをセットして開始ボタンで印字します。  
印刷失敗したQSLカードの再印刷も、印刷済みマーク\*をデータの修正で空白に戻せば可能です。  
レコード番号で印刷範囲の指定も可能です。
- 7 印刷順番の指定  
JARL指定逆順を指定しているので、通常はビューローの指定順に並びますがプリンタにより異なりますので適時変更願います。

(様式1)

こうふ開府500年記念特別局運用希望申込書  
8J1KOFU

申込日 平成 年 月 日

申込者名		* JARL会員であること
(登録クラブ名) 登録クラブ申込時		
コールサイン		
無線従事者資格		
従事者免許証番号		
住 所		
電話番号(携帯)		
電話番号(自宅)		
E-MAILアドレス		

運用希望期間(登録クラブ・グループ20日以内、個人7日以内)	
第1希望	月 日 ~ 月 日
第2希望	月 日 ~ 月 日

QSLカード必要枚数	印刷用	枚
	手書用	枚

(様式2)

登録クラブ、グループで申し込む場合に提出願います

## 運用希望者届出書

平成 年 月 日

代表者名 \_\_\_\_\_

JARL登録クラブ名	
------------	--

コールサイン	氏名	無線従事者資格	無線従事者免許証番号
1		4アマ 3アマ 2アマ 1アマ その他( )	
2		4アマ 3アマ 2アマ 1アマ その他( )	
3		4アマ 3アマ 2アマ 1アマ その他( )	
4		4アマ 3アマ 2アマ 1アマ その他( )	
5		4アマ 3アマ 2アマ 1アマ その他( )	
6		4アマ 3アマ 2アマ 1アマ その他( )	
7		4アマ 3アマ 2アマ 1アマ その他( )	
8		4アマ 3アマ 2アマ 1アマ その他( )	
9		4アマ 3アマ 2アマ 1アマ その他( )	
10		4アマ 3アマ 2アマ 1アマ その他( )	
11		4アマ 3アマ 2アマ 1アマ その他( )	